



## 7月臨時会 ～平成24年度補正予算案が可決される～

大阪市会は、暫定的な予算であった当初予算において暫定計上または凍結したものなどについて、市政改革プラン(案)等を踏まえ計上した平成24年度補正予算案などを審議する7月臨時会を7月6日から7月27日まで開きました。

補正予算案等については、7月6日の本会議で市長から説明を受け、11日、12日の本会議で各会派の代表質問を行った後、6常任委員会に付託し、審査を行いました。そして、審査終了後、7月27日の本会議において、補正予算案については賛成多数により、原案どおり可決、附帯決議を付すことに決しました。また、職員の政治的行為の制限に関する条例案については、賛成多数により修正可決されました。

なお、2月・3月定例会から継続審査となっていた大阪市立学校活性化条例案については、文教経済委員会の審査を経たのち、賛成多数により修正可決、附帯決議を付すことに決しました。

このほか、本臨時会では、「再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書案」や「脱法ドラッグの規制強化を求める意見書案」などの案件を可決しました。

大阪市会だよりは、今年度は12・1・2月の1日に朝日・毎日・読売・産経・日経新聞への折り込み等を通じてお届けします。ポストテイングによる配送につきましては、区の広報紙と合わせて行います。視覚に障がいがあり点字版をご希望の方はご連絡下さい。

会派別議員数	8月22日現在 定数86人
大阪維新の会	33人
公明党	19人
自由民主党	17人
OSAKAみらい	9人
日本共産党	8人

### 各会派の代表質問

7月11日、12日の本会議において、各会派の代表から、補正予算案等に対する代表質問が行われました。そのおもな内容をご紹介します。

#### 大阪維新の会

#### 大内 啓治 議員

#### ～労使関係に関する条例について～



**問** 本市においては、平成17年の職員厚遇問題を受け、關市長改革において不適正な労使関係を是正してきたはずであるにもかかわらず、その後も勤務時間中の認められない組合活動やヤミ便宜供与、人事への介入などの不適正な労使関係が明らかになり、市民の信頼を著しく失墜する事態となっています。本市に対して不信感を持っている多くの市民の信頼を取り戻すためにも、労使関係について、きっちりと取り組むべきであると考えますが、市長の見解をお伺いします。

**答** 本市の労使関係においてはご指摘のとおり、これまで第三者調査チームの報告や、交通局の独自調査等により、不適正な事案が数多く明らかになっています。本市としては、労使間の交渉のオープン化、記録化による徹底した透明性の確保や、管理運営事項の意見交換の禁止等の労使間の交渉ルール及び適正かつ健全な労使関係の確保に向けた具体的な措置等について条例で規定し、厳格に取り組を進めることによって市民の信頼回復を図っていきたく考えています。

- 〈その他の質問項目〉
- 大阪港の母港化
  - 地域活動協議会
  - 区長の権限強化
  - 校長公募
- など

#### 公明党

#### 辻 義隆 議員

#### ～高齢者・障がい者施策について～



**問** 現下の厳しい社会情勢の中、市民生活に直結する福祉施策の単なる切り捨てということではなく、今後増大が見込まれる福祉ニーズに対応する視点に立ち、真に必要な施策への重点投資を行うことが望まれます。真に支援を必要とする障がい者や高齢者に対して、全市レベルでの取組みをどのように進めていくのか。また区独自の福祉施策の取組みを進めていくためには包括的に財源を交付するような仕組みも必要になると考えますが、市長の所見をお伺いします。

**答** 発達障がい者の支援の充実や重症心身障がい児(者)ご本人はもちろんのこと、親御さんに対する支援施策の推進に取り組んでいきます。認知症高齢者に対する支援として、地域包括支援センター等の機能強化や認知症鑑別診断の充実、また特別養護老人ホームの整備等を促進します。これらの全庁的な取組みに加えて、区長が自らの権限と責任において、各区・各地域のニーズ・実情に即した福祉施策を実施できるような仕組みづくりを行っていきます。

- 〈その他の質問項目〉
- 新婚家庭の住宅購入利子補給制度
  - 男女共同参画センター(クレオ大阪)
  - 生涯学習センター
  - 学校教育ICT活用
- など

#### 自由民主党

#### 柳本 顕 議員

#### ～公募区長の政治的行為についての考え方について～



**問** 職員と政治活動にまつわる2つの条例案に関して、一般職である公募区長が、一政治団体の政策である都構想や学校選択制など、現在、検討途上の内容について、市としてすでに決定した施策であるかのような内容を区の広報紙やホームページ、集会などでPRすることは、条例案に照らしてみると、制限される対象となる政治的行為ということになるのでしょうか。あるいは、政治的中立性を損なう行為ということになるのでしょうか、お聞きします。

**答** 大阪市の方針として、基礎自治体としての24区体制は改めるべきだということや、学校選択制など、市長として課題に掲げている問題については、区長が意見を述べたり、区民の皆さんに考えを伝えたりすることは、区長の仕事の範囲だと思います。しかし、特定の政治団体の主張と誤解されるようなことを行政として広報することは不適切であり、そのようなことがないように公募区長を研修・指導していきます。

- 〈その他の質問項目〉
- 敬老バスの見直し案の考え方
  - 地域団体との関わり及び地域のあり方
  - 西成特区構想の進め方
  - 住吉市民病院の今後
- など

#### OSAKAみらい

#### 武 直樹 議員

#### ～地域社会づくりについて～



**問** 地域活動協議会の形成にあたって、市政改革プラン(案)でめざしているマルチパートナーシップの構築には、コーディネーターの役割と公共性が重要であり、中間支援組織を設置するだけで実現できるような簡単な仕事ではなく、区役所も覚悟と責任をもって支援を行うべきです。またNPOなどの新しい活動団体とこれまでの地域活動団体をつなぐことが必要であるとありますが、まちづくりのパートナーを誰と考え、地域団体に対してどのような思いがあるのか、お聞きします。

**答** 地域活動協議会をサポートする中間支援組織と地域を結びつける役割として、区役所にしっかりがんばっていただきたいと思っています。また、まちづくりのパートナーについては、これまでの地域団体だけではなく、地域団体も大切にしながら、これまで地域団体の活動に入ってこなかった人も巻き込むことができるような新しい地域活動協議会をつくるなど、地域団体以外の住民の皆さんとも一緒にまちづくりを進めていきたくと思っています。

- 〈その他の質問項目〉
- 認定NPO法人
  - 行財政運営
  - 区政への市民参加のあり方
  - 区における総合的な計画の策定
- など

#### 日本共産党

#### 井上 浩 議員

#### ～住吉市民病院の存続について～



**問** 住吉市民病院は、2次救急医療機関であり、地域防災計画に位置付けられた医療拠点である市町村災害医療センターであります。また府立急性期・総合医療センターは3次救急医療機関であり、災害発生時の傷病患者等の受入れ及び搬出拠点となる病院であります。両病院はそれぞれに重要な役割を果たしています。住吉市民病院は廃止ではなく、これまで議会でも繰り返し議論されてきたとおり、現地建替えを行うべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

**答** 府市統合本部で検討したところ、機能統合の方がよりベターだという結論になっています。また府立急性期・総合医療センターは素晴らしい災害拠点病院にもなっていますので、府立・市立という枠組みにとらわれず、本当に大阪市民のためになる病院の形態はどうかということや、医師の確保の問題、医療機能をより充実させることなどを総合的に判断して、府立急性期・総合医療センターへの機能統合という形にしました。

- 〈その他の質問項目〉
- 敬老バスの維持
  - 新婚家賃補助制度の継続
  - 地下鉄民営化・市バスの解体の中止
  - 災害廃棄物広域処理
- など